

第2章 健康都市プログラムの施策の方針



平成24年度に実施した「まちづくりアンケート」では、「健康的な生活を送っている」市民の割合は、「普通」と回答したかたを含めると約9割になり、本市では、良好な住環境の中で、各種の健康都市づくり施策の展開により、多くの市民が健康的な生活を送っていると言えます。

こうした健康に暮らしている市民だけではなく、健康に不安を持っている市民も含めて、すべての市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるまちの実現を目指し、「寝たきりにさせないまちづくり」「外に出かけたくなるまちづくり」「住み続けたくなるまちづくり」の3つを施策の方針に掲げます。

1 寝たきりにさせないまちづくり

幸せな生涯を阻害する要因の一つとして、「寝たきり」が挙げられます。これを防ぐためには、大人から子どもまで、それぞれの年齢層に合わせて心身の健康を維持・増進できる環境を整備する必要があります。

そこで、市民一人一人が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進め、いつまでも元気でいきいきと生活できるような「寝たきりにさせないまちづくり」を推進します。

また、心の健康が、体の健康に影響を与えることから、精神的な充足感が得られる生きがいがづくり、心身のリフレッシュができる癒しの場づくりなどの心の健康に対する施策も推進します。

2 外に出かけたくなるまちづくり

市民の健康は、日々の安定した生活の中で維持・増進されるものであり、地域の中で安心して楽しく暮らすことで心身の健康を保つことができます。しかし、この暮らしの安心感や楽しさは、行政や個人の力だけで実現できるものではありません。地域における市民同士の助け合いによって支えられる安心感、相互の触れ合いの中から生まれる楽しさが大いに影響しています。

そこで、市民が楽しみながら参加できる自主的な活動を支援するとともに、こうした活動を通して、みんなで支えあう地域福祉の心を醸成します。さらに、高齢者も障がい者もすべての市民がこうした活動に参加できるように、まちの中を不自由なく快適に移動できる環境づくりを行い、みんなで支えあい、誰もが積極的に「外に出かけたくなるまちづくり」を推進します。

3 住み続けたくなるまちづくり

本市は、名古屋市に隣接しながらも、豊かな自然に恵まれた良好な住環境が評価され、住宅都市として成長してきました。

しかし、人口減少時代の到来と少子高齢化による生産年齢人口の減少は、本市の財政にも大きな影響を与えることが予想されます。安定した市政運営を行うためには、生産年齢人口の増加に向けた取組が大変重要です。

そのためには、市外の居住者にとっては住みたいと思われるような、本市に住んでいる市民には、健康的な暮らしができる実感でき、いつまでも住み続けたいと感じられるような、「住み続けたくなるまちづくり」が必要です。

本市には先人から受け継いだ豊かな緑や、安全で安心して快適な生活ができる環境などの貴重な財産があることから、今後も都市基盤や公園緑地などを整備・充実させ、犯罪や災害、交通事故などの危険性が少ない、安全で質の高い住環境を引き続き整備していきます。

